

# 確定拠出年金

日本版401K

## 新しい時代に向けた 退職年金制度を！

### 1．確定拠出年金とは

確定拠出年金は、平成13年に誕生した新しいタイプの退職金外部積立制度です。  
特徴としては、

- ・企業が従業員ごとに拠出した掛金を従業員自らが運用します。  
（ラインナップされた金融商品から運用する商品を選択します。）
- ・受給は退職時ではなく60才からとなり、年金または一時金で受けとることができます。（70才までなら受給時期を繰り上げることできます。）

公的年金の支給が65才に繰り上がり、60才以降の生き方・働き方も多様化する今日に、とてもマッチした制度といえます。

### 2．中小企業でも導入しやすい制度です

他の外部積立と異なり、在職時から個々人の持分がはっきりしています。

そのため、数人規模の中小企業でも導入が可能です。

企業が月々掛金を払った時点で、それまでの退職金を精算したとみなされ  
企業に退職金債務が残りません。そのため、退職給付会計の対象にもなりません。  
掛金は全額、その年度の損金になります。

まずは、確定拠出年金の導入の適否を含めた現状の分析からはじめませんか？



現行退職金制度の財務面、人事面での把握  
御社の経営戦略を踏まえた、退職金制度の検討  
新退職金制度の詳細設計  
従業員説明会の開催、導入サポート  
確定拠出年金等の新退職金制度の開始  
確定拠出年金に他の制度を組合せることも可能です。

**中小企業診断協会東京支部 城東支会 がお手伝いします。**

中小企業診断士は  
中小企業支援法で定められた中小企業者に対して、公的支援事業を行う唯一の  
国家資格を有する民間経営コンサルタントです。

（社）中小企業診断協会は  
全国17,000人の中小企業診断士が所属し、47都道府県全てに支部を設置して  
います。東京支部ではエリア別に6つの支会が構成されており、このうち、城東  
支会は江戸川・江東・墨田・葛飾・足立の5区を主な活動地域として様々な経営  
支援活動を行なっております。

（社）中小企業診断協会・東京支部・城東支会  
城東支会長 桐山 孝志

**お問い合わせ・ご連絡は下記まで、お気軽にどうぞ**

担当 大高直美 TEL&FAX 03-5333-0865 Eメール otaka@tim-con.com  
地域支援部長 佐藤吉弘 TEL&FAX 03-3877-6684 Eメール ysato@nona.dti.ne.jp